

エコアクション21

環境経営レポート



認証番号0011429

取組期間:2023年 6月～ 2024年 5月

発行日: 2024年 6月28日

有限会社溝渕造園

【目次】

- 1 組織の概要
- 2 対象の範囲
- 3 環境経営方針
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
- 6 実施体制図
- 7 環境経営目標及の実績
- 8 環境経営目標及び環境経営計画の取組結果と評価
- 9 次年度の環境経営計画
- 10 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無
- 11 代表者による全体の評価と見直しと指示

【取組の対象組織・活動の明確化】

□取組の対象組織・活動

○組織の概要

(1)名称及び代表者

- ・有限会社 溝渕造園
- ・代表取締役 溝渕良造

(2)所在地

- ・本社 香川県高松市多肥上町1115-1
- ・資材倉庫 香川県高松市多肥上町1117-2

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 小笠原 祐子
- ・連絡担当者 小笠原 祐子
- ・TEL 087-889-1339

(4)事業内容

- ・許可番号 香川県知事 許可(般-24)第 4283号
 - ・許可の有効期限 令和4年8月29日から令和9年8月27日まで
- 造園工事業、土木工事業、とび、土工工事業、石工事業

(5)事業の規模

- ・売上高(出来高) 75百万円/2023年度
- ・工事等の件数 23件
- ・従業員 9人
- ・延べ面積 事務所 40㎡、資材倉庫 170㎡

(6)事業年度

- ・6月～5月

○認証・登録の対象範囲（全組織、全活動）

登録事業所

有限会社 溝渕造園 本社、資材倉庫

有限会社 溝渕造園

環境経営方針

基本理念

豊かな地球の恵みを次世代へ引き継ぐと共に、新たに緑豊かな環境を創造していくことは、現在に生きる私たちの責務と考え、本業である造園業を通じて地球環境問題（地球温暖化、大気汚染等）への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に社員一人ひとりが取り組み、持続可能な社会づくりを目指します。

又、自然と人が共に歩んで行く社会の実現に貢献します。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組み、継続的改善活動を実施する。

- ①二酸化炭素排出量の削減をする。
- ②廃棄物の削減及び再生利用に努める。
- ③水使用量の削減をする。
- ④化学物質使用量の適正管理をする。
- ⑤環境に配慮した施工をする。
- ⑥地域での環境活動に積極的に参加する。

2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守する。

環境経営方針は、全ての従業員に周知し、環境経営レポートを広く一般的に公開します。

制定日：2015年7月30日

改訂日：2020年7月30日

有限会社 溝渕造園
代表取締役 溝渕 良造

【環境経営目標】

目的	目 標（毎年度-1.0%）				
	単位	基準年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	22,216	21,994	21,772	21,550
・電気使用量の削減(事務所)	kWh	2,911	2,882	2,853	2,824
・電気使用量の削減(倉庫)	kWh	1,751	1,733	1,716	1,698
・ガソリン使用量の削減	L	4,243	4,200	4,158	4,115
・軽油使用量の削減	L	3,840	3,801	3,763	3,725
一般廃棄物排出量の削減 (草・木除く)	kg	414	410	406	402
廃棄物排出量の再資源化 (草・木くず等)	%	100	100	100	100
水総使用量の削減(上水)	m3	123	122	121	119
組織本来の取組 *2	実施率(%)	—	100	100	100
地域での環境活動	回	5	5	5	5

・毎年度1.0%削減を目標とする。

*1. 電力のCO2 発生量については、四国電力発表2020年度調整後排出係数0.574(kg-CO2/kwh)を使用した。

*2. 組織本来の取組として次の3項目に取り組む。

①資材の再利用、②バッテリー器機への変更、③現場での作業後の清掃の徹底

※化学物質については使用量が指定されているため適正管理をするものとする。

※廃棄物排出量の削減（木くず・草等）は仕事量により左右され適切な評価ができない為、再資源化に変更。

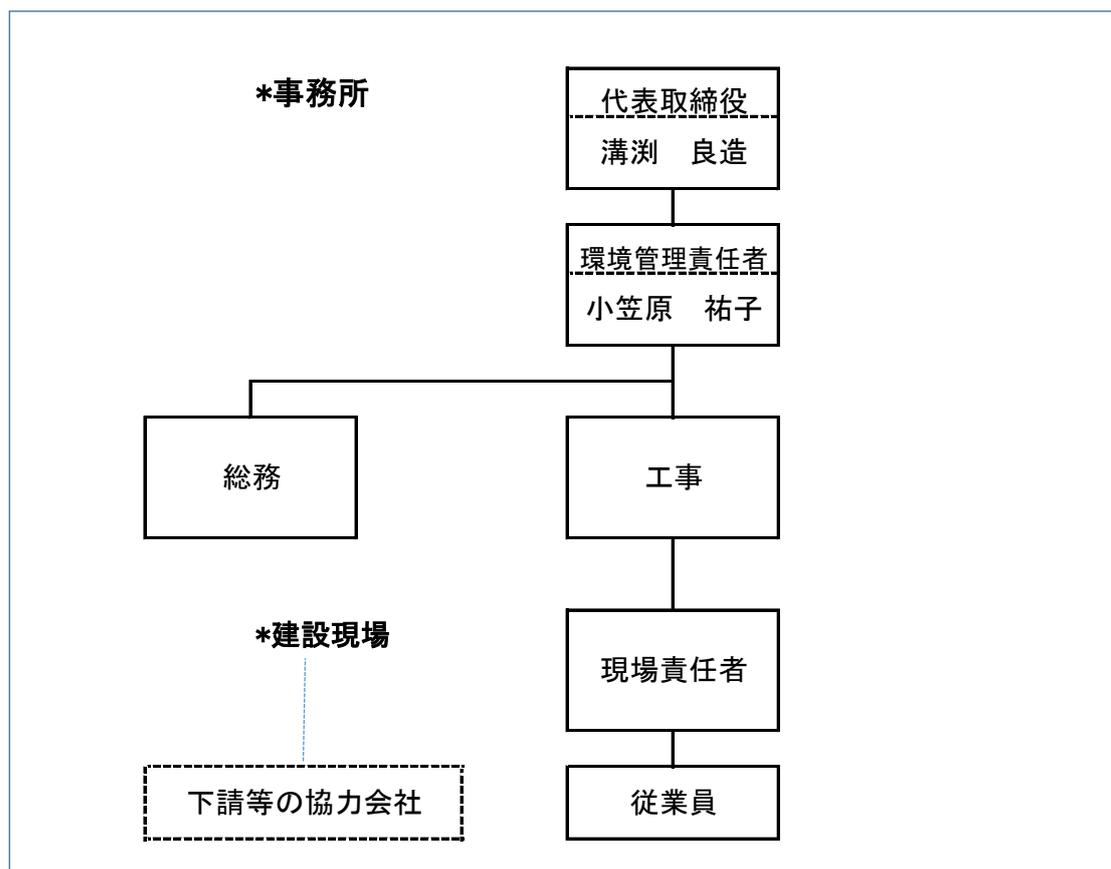
・今年度は2023年度の目標に取り組む

【環境経営計画】

○取組期間 2023年 6月 ～ 2024年 5月

		具体的実施項目	責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③節電ポスターの掲示	事務担当 責任者
	ガソリン使用量の削減	①余分な資材を積まないようにする ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施	環境管理 責任者
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②タイヤの空気圧の点検 ③定期的な保守点検の実施	環境管理 責任者
一般廃棄物	一般廃棄物の削減	①詰め替え用品の使用 ②コピー用紙のリサイクル ③段ボールの再資源化	事務担当 責任者
	草・木くずの再資源化	①分別の徹底 ②100%再資源化	環境管理 責任者
水使用量	節水	①節水意識の共有 ②ストップノズルの装着	環境管理 責任者
化学物質の 適正管理	PRTR法対象 商品の管理	①品目ごとの管理 ②保管場所の安全管理 ③一度で使い切る量の作成	環境管理 責任者
組織本来の取組	環境に配慮した 施工の達成率	①資材の再利用 ②バッテリー機器への変更 ③現場での作業後の清掃の徹底	環境管理 責任者
地域の環境活動	積極的な参加	①8・8ウォーク ②造園事業協同組合活動 ③大名行列無料花配布活動 ④フラワーフェスティバル参加 ⑤苔玉づくり体験活動参加	環境管理 責任者

有限会社溝渕造園 実施体制図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 環境経営管理責任者を任命 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 全従業員に対する教育・訓練の実施 環境経営目標、環境経営計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 環境経営レポートを確認し、承認 環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境経営目標、環境経営計画書を作成 環境経営活動の取り組み結果を代表者に報告 環境経営レポートの作成 特定された緊急事態への対応マニュアル確認 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営活動の実績集計（総務） 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

【環境経営目標及びその実績】

○全体

目的	単位	基準年度 (2020年度)	2023年度 目標	実績	達成率	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-co2	22,216	21,550	22,630	95%	×
・電気使用量の削減(事務所)	kWh	2,911	2,824	3,865	73%	×
・電気使用量の削減(倉庫)	kWh	1,751	1,698	1,245	136%	○
・ガソリン使用量の削減	L	4,243	4,115	3,964	104%	○
・軽油使用量の削減	L	3,840	3,725	4,069	92%	×
一般廃棄物排出量の削減(草・木除く)	kg	414	402	417	96%	×
一般廃棄物の再資源化(草・木くず)	%	100	100	100	100%	○
水使用量の削減(上水)	m3	123	119	124	96%	×
組織本来の取組 *2	実施率(%)	—	100	100	100%	○
地域での環境活動	回	5	5	5	100%	○

○:達成 ×:未達

*1. 電力のCO2発生量については、四国電力発表2020年度の調整後排出係数0.574(kg-CO2/kWh)を使用した。

*2. 組織本来の取組として環境負荷の少ない工事・工法に取組みます。(具体的取組み参照)

○達成状況のコメント

電気使用量の削減(事務所)	事務所	電子機器、サーバーの温度管理の必要性があり、24時間空調管理をするようになったため電気使用量が上がリ未達となった。空調設備の定期的な点検を行い正常に稼働できるよう努める。将来的には、クラウドの利用を検討していく。
電気使用量の削減(倉庫)	倉庫	環境活動内容はしっかり浸透し、目標達成できたので引き続き無駄のないよう節電に取り組んでいく。
ガソリンの使用量の削減	現場	エコドライブ運転等の取り組みが定着してきている。引き続き取り組みを続ける。
軽油の使用量の削減	現場	仕事量が増え未達成となった。工期短縮化等工夫することで軽油使用量削減につなげていく。
一般廃棄物排出量の削減(草・木除く)	事務所	前年同様段ボールの排出量が多く未達成となったが、全体的には廃棄物量が削減傾向にあるので、意識して取り組みを続ける。
一般廃棄物排出量(草・木くず)の再資源化	現場	草・木くずの100%再資源化の目標を達成できている。これからも目標を達成できるように社員一人ひとりが目的と問題意識を絶やさず取り組めるようにする。
水使用量の削減	事務所	取り組みは浸透しているが、前年度と変化が見られず目標未達となった。
化学物質使用量の適正管理	現場	保管場所を確保し、品目ごと又使用状況を管理することで、十分に管理することができた。
組織本来の取組	現場	3項目の内、資材の再利用に特に力を入れた。
地域での環境活動	現場	地域で行われている環境活動を調べ、活動の範囲を広げ積極的に参加することで、目標を達成することができた。

【環境経営計画の取組結果と評価】

○取組期間2023年6月～2024年5月

○:計画通り実施 △:一部実施 ×:出来ていない

		具体的実施項目	前期	後期	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○
		③節電ポスターの掲示	○	○	○
	ガソリン使用量の削減	①余分な資材を積まないようにする	○	○	○
		②エコドライブの励行	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施	○	○	○
軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	
	②タイヤの空気圧の点検	○	○	○	
	③定期的な保守点検の実施	○	○	○	
一般廃棄物	一般廃棄物の削減	①詰め替え用品の使用	○	○	○
		②コピー用紙のリサイクル	○	○	○
		③段ボールの再資源化	○	○	○
	草・木くずの再資源化	①分別の徹底	○	○	○
		②100%再資源化	○	○	○
水使用量	節水	①節水意識の共有	○	○	○
		②ストップノズルの装着	○	○	○
化学物質の 適正管理	PRTR法対象商品の管理	①品目ごとの管理	○	○	○
		②保管場所の安全管理	○	○	○
		③一度で使い切る量の作成	○	○	○
組織本来の取組	環境に配慮した施工	①資材の再利用	○	○	○
		②バッテリー機器への変更	○	○	○
		③現場での作業後の清掃の徹底	○	○	○
地域の環境活動	積極的な参加	①8・8ウォーク	○	○	○
		②造園事業協同組合活動	○	○	○
		③大名行列無料花配布活動	○	○	○
		④フラワーフェスティバル参加	○	○	○
		⑤苔玉づくり体験活動参加	○	○	○

○評価に対するコメント

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素	使用電気、ガソリン、軽油の取組はできている。車のタイヤ空気圧等の保守点検は引き続き行う。エアコンフィルターの掃除や室外機のメンテナンスも行い、稼働時の負担減につなげる。
廃棄物	取組内容の3項目は実施できている。徐々に削減できている。
一般廃棄物(草木)	分別の徹底、100%再資源化については、実施できている。
水使用量	取り組み内容は実施できているが、前年度と変化があまりみられなかったため、現在の取り組みに加えて新たな取り組みを検討していく。
化学物質の管理	適正に管理できている。
組織本来の取組	3項目は意識することでできている。
地域の環境活動	地域の環境活動には、積極的に取り組んでいる。

【次年度の環境経営目標】

目的	単位	目 標（毎年度-1.0%）			
		基準年度 (2023年度)	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	22,630	22,404	22,177	21,951
・電気使用量の削減(事務所)	kWh	3,865	3,826	3,788	3,749
・電気使用量の削減(倉庫)	kWh	1,245	1,233	1,220	1,208
・ガソリン使用量の削減	L	3,964	3,924	3,885	3,845
・軽油使用量の削減	L	4,069	4,028	3,988	3,947
一般廃棄物排出量の削減 (草・木等除く)	kg	417	413	409	404
廃棄物排出量の再資源化 (草・木くず等)	%	100	100	100	100
水総使用量の削減	m3	124	123	122	120
組織本来の取組 *2	実施率(%)	100	100	100	100
地域での環境活動	回	5	5	5	5

・毎年度1.0%削減を目標とする。

・2023年度の実績を新基準値として設定した。

*1. 電力のCO2発生量については、環境省公表の2022年度の調整後排出量係数0.454(kg-CO2/kWh)を使用した。

*2. 組織本来の取組として次の3項目に取り組む。

①資源の再利用 ②バッテリー機器への変更 ③現場での作業後の清掃の徹底

※化学物質については使用量が指定されているため適正管理をするものとする。

※廃棄物排出量の削減（木くず・草等）は仕事量により左右され適切な評価ができない為、再資源化に変更。

※次年度は2024年度の目標に取り組む

【次年度の環境経営計画】

○全体

○取組期間 2024年 6月 ～ 2025年 5月

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す
		②サーキュレーターの併用
		③エアコン、室外機のメンテナンスをする
	ガソリン使用量の削減	①不必要な往來をなくす
		②余分な資材を積まない
		③エコドライブの徹底
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底
		②乗り合わせ等で使用台数を減らす
		③創意工夫による工期短縮化
廃棄物	一般廃棄物の削減	①書類のデータ化
		②オンラインの活用
		③裏紙の活用
一般廃棄物(草木)	草・木くずの再資源化	①分別の徹底
		②100%再資源化
水使用量	節水	①節水意識の共有・ポスター掲示
		②雨水を活用する
化学物質の適正管理	PRTR法対象商品の管理	①品目ごとの管理
		②保管場所の安全管理
		③一度で使い切る量の作成
組織本来の取組	環境に配慮した施工	①資材の再利用
		②バッテリー機器への変更
		③現場での作業後の清掃の徹底
地域の環境活動	積極的な参加	①8・8ウォーク
		②造園事業協同組合活動
		③大名行列無料花配布活動
		④フラワーフェスティバル参加
		⑤苔玉づくり体験活動参加

**【環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、
並びに違反訴訟などの有無】**

適用法令等	適用内容	遵守事項	遵守確認
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 運搬・処分業者との委託契約 マニフェストの交付と期間内処理の確認 県知事への年度報告	委託先の許可確認 委託契約の締結・5年間保存 マニフェスト管理・5年間保存 管理票交付等状況報告書提出	遵守
建設リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、 分別解体・再資源化・再生資源の使用の 計画を行う(工事着手前7日前までに届出)	特定建設作業届出書の提出、 規制基準の遵守	遵守
騒音規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて85デシベル以下	特定建設作業届出書の提出、 規制基準の遵守	遵守
振動規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて75デシベル以下	特定建設作業届出書の提出、 規制基準の遵守	遵守
PRTR法	化学物質の環境への排出量等の把握	化学物質の自主的管理	遵守
浄化槽法	11条、法定点検	定期検査、清掃、法定検査	遵守
香川県環境基本 条例	事業者の責務(第5条) 事業活動を行うに当たっては、公害の防止 その他の環境への負荷の低減又は自然 環境の適正な保全の為に必要な措置を 講じなければならない。	第5条の適切な実施	遵守
香川県生活環境 の保全に関する条 例	事業者の責務 (第90条、92条、93条、96条、99条) エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め 資源の有効活用。電気使用量の削減。 消費量が少ない電気機器等の使用及び 効率的な使用。環境マネジメントプログラム 展開体制の組織の設置。 アイドリングストップ。	第90条、92条、93条、96条、99 条の適切な実施	遵守
高松市環境基本 条例	事業者の責務(第5条) 事業活動によって発生する廃棄物を 適正に処理する	第5条の適切な実施	遵守

当社に關係する環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
又、過去3年間にわたって利害關係者等からの訴訟及び關係行政機關からの指摘もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年度の環境経営目標の実績では、項目の半数が未達成という結果になった。エコアクションの取り組みが10年目を迎え、環境経営計画は全て実行する事ができており、従業員一人一人の環境への意識は定着している。

環境経営目標実績において達成率が73%となった事務所電気使用量については、電子機器、サーバーの温度管理のために24時間の空調管理が必要になった事が原因になっている。空調設備の定期的なメンテナンスを行い、正常に稼働できるよう務めると共に、今後はクラウドの利用を検討していく必要がある。

また、紙媒体を削減するために書類のデータ化及びデータでの共有、オンラインをうまく活用する事により不必要な往来をなくす、作業効率を上げる事で事務所での作業時間を短縮し電気使用量削減につなげるなど、新たな視点での取り組みを加え2024年度の目標が達成できるよう取り組む。

下記の取り組みは継続する。

- ・環境経営方針は継続する。
- ・実施体制は環境管理責任者を変更し継続する。

2024年6月28日

有限会社溝渕造園

代表取締役 溝渕良造